

「手軽」は「安全」？～個人間取引でのトラブルに注意！～

フリマサイトやSNSなどによる個人間の売買を利用したことがある人もいるかもしれません。現在、これらの個人間取引において、支払いを巡るトラブルや詐欺などの被害が多く発生しています。今回は実際に起きた個人間取引でのトラブルの事例をもとに、その対策について紹介します。

実際に起きたトラブルの事例

フリーマーケット（フリマ）サイトで購入した商品が説明とは違っていた

Aさんはフリマサイトに掲載された洋服を、商品の写真と「新品・未使用」との説明を見て購入しましたが、届いた洋服は明らかに汚れや破損がある中古品でした。



運営会社に問い合わせると、「個人間の取引については運営会社は補償しないと規約に明記されている。購入者と販売者の間で解決をするように。」と言われましたが、相手のIDはすでにサイトから削除されており、連絡が取れない状態となっていました。

SNSを通じて購入をしたのに商品が届かない

BさんはSNSで知り合った人からライブのチケットを売ってもらう約束をしました。

不安だったため、相手の住所や氏名、電話番号を教えてもらったうえで、コード決済アプリを使って、チケットの代金を相手に直接送金しました。



しかし、どれだけ待ってもチケットは送られません。相手に連絡を取ろうとしましたが、住所と電話番号は架空のもので、SNSのアカウントもすぐに削除されました。

購入する前に確認しましょう

○規約をよく読んで違反行為をしない

フリマサイトなどによる個人間取引は、通信販売等とは異なり、多くは自己責任となります。

サイトやアプリの規約をよく読んで、運営会社がどこまで補償をしてくれるのかを確認しましょう。

ライブのチケットなどには、「チケット不正転売禁止法」により転売禁止の対象となっているものや、規約により譲渡や転売を禁止しているものがあります。購入しようとする商品が法律違反のものでないか、規約に違反しているものでないかを必ず確認してください。



○信頼できる相手かどうかを確認する

出品者のプロフィールや他の購入者による評価を参考に相手が信用できるかを見極めてください。

ウソのプロフィールや評価を書き込んでいる場合もあります。購入前にしっかりと調べましょう。

複数の手段で出品者の情報を集めるなどして、信頼できる相手であるかを確認しましょう。

出品されている商品の説明なども確認し、購入を慎重に検討してください。



○取引の証拠を残す

商品が出品されていたフリマサイトなどのURLやアプリのスクリーンショット

取引相手の情報（ID、ユーザ名、氏名、住所、電話番号など）

落札日時又は購入日時

送金先の金融機関名、口座番号、口座名義人と代金を振り込んだ証明（振込明細など）

取引相手とのメール（メールヘッダも含む）、電話、郵便等の情報を時系列に整理したもの

トラブルになってしまったら…

○相手と連絡を取ることができるかを確認する

アプリのメッセージ機能や取引の際に伝えられたメールアドレスなどで相手に連絡します。

相手と連絡が取れない場合は、配達記録などを付けた債務履歴を求める書類を送りましょう。

宛先に相手がいないことが分かった場合は、最寄りの警察署に相談をしてください。

不安な場合や相手と連絡が取れない場合は、警察や県民生活相談センターなどに相談をしてください。

○フリマサイトの場合は運営会社に問い合わせる

相談窓口を設置している運営会社もあります。運営会社に状況を説明しましょう。

○消費者センターや警察に相談する

最寄りの警察署や県民生活相談センター、消費者ホットラインにすぐに相談しましょう。

・岐阜県県民生活相談センター 電話番号：058-277-1003

・消費者ホットライン 電話番号：188



過去の啓発資料については、URL、二次元コードからご覧いただけます。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/393698.html>

岐阜県教育委員会 学校安全課／岐阜県子ども・女性部 私学振興課

Zeal Communications inc. All Rights Reserved.

